# 令和5年 第4回 定例教育委員会 会議録

<u>r</u>		
戈		
_		
会議概要		
報告事項 専決処理に関する報告について(ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則		
の一部を改正することについて) (承認)		
۲,		
上		
を		

ますか。

各委員 (確認事項なし)

教育長 特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後 ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。

# ○教育長からの報告

教育長 それでは、報告させていただきます。

(教育長からの報告)

教育長 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございます でしょうか。

各委員 (確認事項なし)

教育長 それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数 は、報告事項5件です。

# ○報告事項(件数番号1)

教育長 それでは、報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市学 校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて)」を

学校給食課長から報告をお願いします。

新旧対照表をご覧ください。今回の改正点は、2点となります。

1点目は、令和5年4月より、三井住友銀行の公金窓口収納が廃止となったことに伴い、「納付場所・取扱金融機関」から三井住友銀行を削るものです。

2点目は、スマートフォンアプリ収納における対応アプリが増えたことによる修正です。こちらは、スマートフォンアプリ収納を契約している「地銀ネットワークサービス株式会社」で取扱うアプリの種類が増加したことにより、修正するものです。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございました らお願いします。

各委員

(なし)

教育長

補足の説明ですが、アプリを使った支払い、銀行口座からの引き落とし、窓口での直接納入とでは、市が負担する手数料が異なります。その辺りについて、今後利用者から疑義が生じる可能性があります。アプリを使うことで利用者の利便性の向上には繋がりますが、手数料の負担は大きくなります。ただし、アプリ決済が増えている世の中全体の流れもありこのような方向になっているということも含めご承知いただけたらと思います。

御質問がないようですので、お諮りいたします。件数番号1の報告 事項について、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。

# ○報告事項(件数番号2)

教育長

次に、件数番号2「専決処理に関する報告について(ふじみ野市社会 教育委員を委嘱することについて)」を、社会教育課長から報告をお願 いします。

社会教育課長

ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて御報告いたします。

委員の選出区分のうち、1号委員である社会教育の関係者として、川 越人権擁護委員協議会から選出された委員が協議会を退任されたことに より、新たに「今井 志子氏」を委嘱するものです。

なお、任期につきましては、ふじみ野市社会教育委員設置条例第3条 第2項の規定に基づき、前任者の残任期間である令和6年4月30日ま でとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございました らお願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいで

しょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり承認いたします。

# ○報告事項(件数番号3)

教育長

次に、件数番号3、報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて)」を、社会教育課長から報告をお願いします。

社会教育課長

ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて御報告いたします。

人事異動に伴い、委員の選出区分のうち、1号委員である市内の学校 長として、小中学校長会から「熊谷 千佳子氏」、「永易 淳史氏」、 及び3号委員である学識経験者として埼玉県立熊谷図書館副館長の「高 野 治子氏」の推薦がありましたので委嘱するものです。

なお、任期につきしましては、ふじみ野市立図書館条例第16条第4項の規定に基づき、前任者の残任期間である令和6年9月30日までとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございました らお願いします。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいで しょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。

#### ○報告事項(件数番号4)

教育長

次に、件数番号4、報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて)」を、社会教育課長から報告をお願いします。

社会教育課長

ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命すること

について御報告いたします。

市内全小学校の13校で、全児童を対象に、週一回放課後の余裕教室 を活用して開催しております。

委員の選出区分のうち、小・中学校長の人事異動により、福岡小学校 長の「鈴木 孝雄氏」を委嘱し、市職員の人事異動により、子育て支援 課長となった「齊藤 隆之氏」を任命するものです。

なお、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例第4条第2項の規 定により、任期は前任者の残任期間である令和6年6月30日までとな ります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございました らお願いします。

冨田教育長職務代理者

教育長

委員の委嘱及び任命につきましては了承するところですが、今年度の 放課後子ども教室の運営状況についてお伺いしたいと思います。

社会教育課長

昨年度は3学期から通常開催しております。今年度は1学期の5月8日から通常開催を考えておりますが、応募状況につきまして定員割れをしている学校が数校ございます。しかしながら今月中には、定員を満たせるように周知していきたいと思います。今後の開催状況につきましては、改めて報告いたします。

教育長

補足をいたします。定員割れしている状況については、放課後子ども 教室とはなにかということについて周知不足の面があるかと思いますの で、今後周知を図っていきたいと思います。また、指導員や協力して頂 く方々が集まりにくいという点がございますが、なんとか軌道に乗せて いきたいと思っております。

教育長

他にご質問はありますでしょうか。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいで しょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。

#### ○報告事項(件数番号5)

教育長

次に、件数番号 5 「専決処分に関する報告について(損害賠償の額を 定めることについて)」を、教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

損害賠償の額を定めることについて御報告いたします。

本件は、損害賠償の額を定めることについて、令和5年3月22日に 専決処分を行ったので、来る令和5年5月19日開会予定の令和5年第 1回臨時会に報告するものです。

専決処分書をご覧ください。損害賠償額は 492,888 円です。賠償の相手方は2に記したとおりです。

事故の内容ですが、昨年11月2日午前11時頃、断続的に吹いた強 風により、西原小学校敷地内の樹木の枝が折れ落下したことにより、駐 車していた相手方の自動車の屋根及びドアに傷とへこみを生じさせたも のです。

賠償の相手方とはすでに示談が成立し、市が加入している全国市長会 学校損害賠償補償保険から保険金が修理業者に本年3月31日に支払わ れています。

なお、損害賠償の額を定めるには本来、議会の議決が必要ですが、 100万円以下の賠償額の場合には市長が専決処分を行い、その後に議会 に報告を行うこととされており、議会の承認は必要ありません。

説明は以上です。よろしくお願い致します。

教育長

ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございました らお願いします。

告野委員

樹木の枝が強風により折れとありますが、樹木は枯れていたのか、ど のような樹木だったのでしょうか。

教育部長

樹木につきましては、桜の木で枯れてはいなかったのですが枝が弱っていたことから強風により枝が折れ落下し、相手方の車が樹木の下に駐車していたため傷ついてしまったものでございます。

教育長

他はいかがでしょうか。

各委員

(なし)

教育長

御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいで しょうか。

各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。以上
	で、報告事項の審議を終了します。
	〇各課からの報告
教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたら
	お願いします。
	(各課長:報告)
	〇次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。
	次回は、令和5年5月23日(火)午後6時30分から、会場は市役
	所本庁舎3階A301会議室を予定しております。
	なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思います
	が、いかがでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とし
	ます。
	○閉会の宣告
教育長	以上で、令和5年第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。あり
	がとうございました。
(午後7時00分)	